

審査事項 総務 住民活動（町内会活動支援費）
発言項目 町内会の加入促進について
（発言主旨）町内会加入率が年々低下する事態は地域の崩壊につながることから危機感をもって対策すべきことを質した。
（質疑応答） Q 町内会の活動に対し、帯広市の支援は手厚いと感じているが町内会に加入している人が少なくなっている点が気がりである。町内会加入の状況と近年の傾向を伺う。 A 平成29年4月現在の加入率は、63.21%となっており、前年度の63.64%と比較して、0.43ポイント減少している。近年の傾向として年代が若くなるにつれ、借家居住、単身世帯が多くなり、町内会の加入率が低いことが挙げられる。 Q 町内会加入に向けた取組みを伺う。 A 町内会加入の方策として、一つは市内転入時に呼びかけをすることが効果的と考えられるため転入手続きや建築確認申請手続きの際に、加入案内チラシを配布するなど呼びかけを行っている。 全市的な新たな取り組みとして、かねてより、市町連と北海道宅地建物取引業協会帯広支部と市とで、町内会はもっとも身近な地域コミュニティとして、重要な役割を担っているという共通認識から、加入率の減少対策について協議を進めてきたが、去る2月28日に三者で町内会加入促進にかかる協定を結んだところである。 Q 町内会加入について、準会員制度を設けるなど、工夫する町内会もあるが状況を伺う。また、こうした取組みに対する帯広市の見解を伺う。 A 共同住宅入居者等の声を受けて、オーナー様や賃貸業者様と町内会とが協議の上、入居者に必要最低限の活動経費（防犯灯やごみ集積所の管理）のみ負担してもらう例、また、高齢者の一人世帯など活動が難しい場合に、いわゆる準会員という形をとっている町内会もある。 町内会より提出いただいている役員届によると、準会員の形態を取り入れている町内会は、現在、把握しているのは114町内会である。 宅建協会の協力によるチラシの中で、こういった加入形態があることも、お知らせしていく。 【意見】 行政窓口での町内会加入促進への対応について、当該町内会の総会議案書や町内会発行の広報誌、また、会費についても転入者にお知らせすると効果が大きいと思われるので検討してほしい。

審査事項 総務（交通防犯対策費）
発言項目 防犯対策について
（発言主旨）凶悪事件は幸いにして少ないものの、一定数の犯罪は常在し、町内会でも空き巣対策などが求められる中、行政が行うべきこととして防犯カメラ導入の可能性について質した。
（質疑応答）
<p>Q 過去3カ年の犯罪発生件数について伺う。また、その概要についても伺う。</p> <p>A 帯広市における刑法犯認知件数は近年減少傾向にあり、平成27年は1,113件、平成28年は853件、平成29年は874件となっており、前年より21件増加したが、10年前の平成19年1,623件と比較すると約半数となっている。平成29年の874件のうち、自転車盗や万引きなどの非侵入盗が485件55%、空き巣や事務所荒しなどの侵入盗が135件15%であり、この2つを合わせると全体の70%を超える割合となっている。</p> <p>Q 犯罪の撲滅について、警察署との連携など帯広市の果たすべき役割を伺う。また、町内会への働きかけはどのように行っているのか。</p> <p>A 帯広警察署をはじめ防犯関係団体などで構成する「帯広市犯罪のない安全なまちづくり推進連携会議」において、相互に連携をとっているのははじめ、町内会から選出された防犯委員が主な構成員となっている帯広市防犯協会など関係機関団体による防犯パトロールや防犯診断などを行っているほか、それぞれの町内会で防犯のぼりの掲出などを行っている。</p> <p>Q 防犯灯の町内会設置状況と防犯灯が果たす効果について伺う。</p> <p>A 町内会の防犯灯は、地域の夜間における交通安全、防犯などを図るために、LED灯の設置、維持管理する町内会等に対し支援を行っている。町内会で設置している防犯灯の多くは、平成25から26年度の2年間で、当時設置されていた水銀灯を町内会の申請に基づき、省エネルギー灯（LED）に切り替えている。（12,790灯）現在、町内会等で維持管理している防犯灯は約1万6千灯となっている。</p> <p>Q 犯罪の発生や犯罪の検挙率における防犯カメラの重要性からカメラ設置に対する市民の関心が高い。導入についての考えを伺う。</p> <p>A 防犯カメラについては、犯罪の未然防止や事件解決の決め手になるなど、その有効性から商業施設などで設置が増えている一方で、公道に設置する防犯カメラに対しては、プライバシーの保護に関する懸念があるものと認識しているところ。</p> <p>【意見】 防犯カメラの導入は経費や管理、またプライバシー保護の点からも慎重に行うべき事は理解できる。しかし、犯罪抑止効果も考えるなら、公園や道路交差点など、屋外公共空間への設置を増やすことから始めてほしい。</p>

審査事項 総務（防犯諸費）
発言項目 災害対策について
（発言主旨）台風災禍で得た新たな施策の進捗を常に検証し、減災に努めるように現状を質すとともに、今冬の大雪と大雨被害を「災害」と捉えて対策することの必要性を質した。
（質疑応答）
<p>Q 河川管理対策について一昨年の台風では、戸蔭別川など、帯広市を流れる道管理河川への対応が課題とされた。関して「十勝川外減災対策協議会」は、過日、従来の水位計に加え、簡易的で安価に設置できる危機管理型水位計を道管理河川に導入する取り組み方針を示したとされる。全体で58河川とされるが、帯広市を流れる道管理河川にも導入されるのか。</p> <p>A 北海道管理河川については、重要水防箇所がある河川や、浸水範囲に市役所・要援護者利用施設がある河川、溢水被害が発生する恐れのある河川などを対象に、平成30年度から3年程度かけて危機管理型水位計を設置すると聞いている。設置河川の選定に当たっては、河川管理者と市で調整しながら進めていくこととなっており、市内河川にも設置されるよう、浸水想定区域や浸水実績などを考慮しながら、北海道と協議して参りたい。</p> <p>Q 道管理河川を対象としたタイムライン（事前対応計画）の整備について伺う。これまで道管理河川では、流域面積が小さく水位の上昇と下降が短時間に繰り返されることから、導入は困難との判断であり、今後に不安を残していた。水位計の設置はタイムラインの整備に資するのか。</p> <p>A 北海道管理河川については、タイムラインを作成していなかったが、国から平成33年度までに、北海道管理河川のうち水位周知河川などについてタイムラインを作成するよう技術的助言があったところであり、平成30年度中の作成に向け、北海道と連携して進めて参りたい。</p> <p>Q 過日の大雪と大雨に対し、帰宅困難者や交通渋滞への対応を見る限り、市民への情報提供や対応は後手となったが、どのような状況だったのか。また、災害対策本部は設置したのか。</p> <p>A 3月1日の大雪と9日の大雨に関しては、対応すべき事項が、「情報の収集と発信」及び「除雪や道路排水処理」などに限られていたことから、防災担当である総務課と、除雪や道路管理の担当課である都市建設部で対応に当たり、災害対策本部による対応は必要ないものと判断したもの。</p> <p>【意見】 3月の大雪と大雨の状況を検証し、冬の防災への認識を新たにするとともに、行政が行き届かない点をカバーするためにきめ細かな情報発信を行い、避難誘導まで行えるような民間が行うスマホの「防災アプリ」と連携することも対策として検討すべきである。</p>

